

令和4年第6回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和4年6月29日（水曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
文化芸術課長 飯山貴与子
学務課 課長補佐 石橋 陽一
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
報告第16号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）
報告第17号 取手市学校歯科医の委嘱について
報告第18号 取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命について
報告第19号 令和4年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第1期）請負契約の締結について）

- 報告第20号 令和4年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和4年度取手市一般会計補正予算（第5号）所管事項の同意について）
- 報告第21号 令和4年第2回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和4年度取手市一般会計補正予算（第6号）所管事項の同意について）
- 報告12 寄附の受け入れについて
- 報告13 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

- (1) 令和4年第2回取手市議会定例会の議決結果等について
- (2) 令和4年度学校訪問の実施について
- (3) 7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時33分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和4年第6回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。4点になります。

まず1点目です。春季善行表彰受章に伴う市長への表敬訪問ということで、日本全国会の善行表彰を江戸川学園取手高等学校1年生の土井亮太さんが、令和4年6月6日に市長を表敬訪問されました。土井さんは今年の7月13日午後6時頃、帰宅途中に、この生徒さんは東京からお通いなんです、都内の路上で倒れていた男性を発見しまして、熱中症のような症状があったということで、手持ちの飲料水を差し出したり、あとは救急車の到着まで周囲の方と救護に努めたということです。感染防止のために表彰式そのものは行われなかったもので、市長から代理授与ということで行われたところでございます。

2点目です。第30回取手ふれあいウォーキングについてということで、5月22日に行われました。グリーンスポーツセンター東の駐車場から出発ということで、戸頭、野々井地区を歩く内容でございました。9時20分からということで、結構日差しがありまして、青空のもとに開催ということになりました。白山神社・とがしら公園のコースということで8.5キロと、とがしら公園コース5.5キロということで、全体で64名の方に参加をしていただきました。非常に好評ということで、開催できたところでございます。

それでは、3点目です。第19回市民親睦ソフトボール大会ということで、6月5日（日曜日）に、取手緑地運動公園の成年野球場において行われました。市内のソフトボールチームや各地域団体の親睦を深めるための開催ということになりましたが、7チーム、92名の方に参加していただきました。Aブロック、Bブロックに分けて試合を行いまして、Aブロックが井野地区の「みそじーず」、Bブロックは寺田・駒場地区の「駒場町会」が優勝したところでございます。

続いて4点目です。取手美術作家展（とりび）の開催ということで、第47回のとりびが6月11日（土曜日）から6月22日（水曜日）まで行われました。会場は取手アートギャラリーということになります。国内外で活躍しております芸術家41名による54点の作品が展示されていまして、1,913人の来場者があったところです。オープニングセレモニーは毎年のものでありますけれども、楽器の演奏がありまして、今年はバイオリンとチェロによる演奏がございました。もう一つ、作家とともに作品を鑑賞する「ギャラリーツアー」は小学校7校、中学校4校の児童生徒に参加していただきました。これは、芸術家そのものから説明を受けるということで、非常に魅力のある催物でございます。もう一つ、アートコミュニケーターによる「おしゃべり鑑賞ツアー」も開催しまして、作品を見て感じたことを対話でやりとりするというので、作品への理解を深める対話型鑑賞ということも好評に行われたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせをいたします。この後議題となります報告第16号につきましては、職員の処分に関する報告案件で、個人のプライバシーに関わる内容が含まれる報告となります。よって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告第16号の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、報告第16号の議事は非公開といたします。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは報告第16号、取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第16号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは報告第17号、取手市学校歯科医の委嘱についてを議題といたします。

本件についての説明を大野保健給食課長お願いいたします。

○保健給食課長（大野篤彦）

それでは、報告第17号、取手市学校歯科医の委嘱について御報告申し上げます。

1 ページ目を御覧ください。戸頭中学校学校歯科医、坂寄正美氏から、令和4年5月31日付けで退任の申出がありました。これに伴いまして、後任に角田友香氏を新たに戸頭中学校学校歯科医として委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間であります令和4年6月1日から令和6年3月31日となります。

角田氏の略歴につきましては、資料6ページに記載しておりますので、御確認いただければと思います。説明は以上です。よろしく御審議お願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第17号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第17号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第17号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第18号、取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命についてを議題いたします。

本件についての説明を森川次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

よろしく御願いいたします。それでは、報告第18号について御説明申し上げます。令和4年度取手市奨学生審査会委員を別紙のとおり委嘱、任命いたしましたので御報告をさせていただきます。

初めに、御手元の資料3ページをお願いいたします。奨学生審査会の組織構成といたしましては、条例施行規則の第6条に規定してございます。戻りまして、資料の1ページをお願いいたします。令和4年度の審査会委員につきましては、表のとおりでございます。人事異動もありました関係で、今年度は市内の小中学校校長代表に新たに取手西小学校の石塚校長先生を、市内高等学校校長代表には取手第一高等学校の大久保校長先生を選任させていただいております。

続きまして資料の2ページをお願いいたします。奨学生審査会では、取手市奨学金貸付条例施行規則及び奨学生選考審査運用基準に基づきまして、申請のございました奨学生の書類審査を行っております。審査会は、例年6月に年1回開催をしておりますが、今年度につきましては、今週の月曜日、6月27日に実施をしたところでございます。令和4年度の募集状況でございますが、貸付け状況の推移のとおりとなっております。現時点で1名の申請をいただいているところでございます。

今後、さらに新規の応募があった場合には、この先も随時受け付けをしていく予定です。説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結といたします。

これより、報告第 18 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 18 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 18 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて報告第 19 号、令和 4 年第 2 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第 1 期）請負契約の締結について）を議題といたします。

本件についての説明を森川次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

それでは引き続き、報告第 19 号、白山小学校長寿命化改良工事（第 1 期）請負請負契約の締結について、御報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、専決処分によりまして、あらかじめ工事の仮契約を行ったことに対しまして、議会初日に先議にて議決をいただき、正式な契約の締結について議会の御承認をいただいたものです。

初めに契約事項について御説明を申し上げます。御手元の資料は 3 ページのほうをお願いいたします。請負業者は、赤塚・平沢特定建設工事共同企業体です。契約金額は 5 億 5,726 万円で、落札率は 98.99%でした。

次に、工事の概要についてです。本工事は、市で初めての長寿命化改良工事ということになります。資料のほうは 4 ページをお願いいたします。契約についての説明資料の記載のとおり、構造体の長寿命化やライフライン、また、省エネ化などの設備更新を行い、その他、多様な学習環境に対応するための整備を行います。

工事は、本年度から令和 7 年度までの 4 年間の実施を予定しております。第 1 期工事といたしましては、体育館の長寿命化工事、一部校舎及びプールの解体工事を行います。この工事の実施に当たりましては、白山小学校付近、非常に道路が狭隘であるということもございますので、現場付近には、適宜、誘導員を配置いたしまして、細心の注意を払って行います。また、児童の登下校の時間帯などにつきましては、工事車両の搬出入を制限するとともに、学校敷地内におきましては、児童動線と作業現場との区画を明確にし、安全確保をしております。さらに、工事を進める上では、学校に丁寧な説明と御相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございます。せんだって6国を通ったときに、もう既に6国から白山小に入るところに誘導員の方が1人いらっしやったかなと思ったんですけども、既に工事は開始したと見ていいんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

森川次長。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

お答えします。既に先週の週末に、学校のほうに仮の事務所を設置する工事に入っております。もちろん学校側と協議を進めさせていただきながら入りまして、実際の解体ですとか、そういった工事は7月に入りまして、夏休みを中心に行っていくと考えております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。私も、小谷野委員のおっしゃったように、あれ、工事の方入っているなと気づいたんですけど、今、御説明いただきましたように、実際の解体工事は夏休み中ということですけど、やはり夏休み中でも子どもたち、様々な行事等で学校に来ることがあると思います。そういったときの登下校の安全とかは、ちゃんと図っていただける形でよろしいでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

森川次長。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

夏休みを中心ということでも申し上げたんですけども、基本的には夏休みを中心には進めてまいります。やはり工事は長くかかりますので、夏休み期間、それ以外の部分につきましても、児童さんの登下校ですとか、そういった時間帯には車両の搬出入を制限するですとか、そういったことで安全確保、それからもちろん警備などもつけて図ってまいりたいと考えております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。白山小学校では、児童の登下校のときに地域の方がついてきて見守りをいただいています。そういった方のほうにも御連絡いただければ幸いと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結といたします。

す。

これより報告第 19 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 19 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 19 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて報告第 20 号、令和 4 年第 2 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 5 号）所管事項の同意について）、報告第 21 号、令和 4 年第 2 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 4 年度取手市一般会計補正予算（第 6 号）所管事項の同意について）、こちらについてはいずれも一般会計の補正予算のため、一括議題といたします。

本件についての説明を順次行います。

まず、森川次長兼教育総務課長。次に、飯山文化芸術課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

それでは、御説明申し上げます。今月 8 日から 20 日まで開催をされました、令和 4 年第 2 回取手市議会定例会に市長が上程をいたしました、一般会計補正予算第 5 号、第 6 号のうち、教育費に関する項目について御説明をいたします。

まず、補正予算第 5 号です。御手元の資料ですが、送っていただきまして報告第 20 号の資料の 31 ページ目、色で染め分けをされました一覧表がございます。こちらのほうを御覧いただければと思います。国の令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、新たにコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されました。そちらの活用事業の一覧表になっております。こちらの表を用いて御説明をさせていただきます。

まず、左側の項目、市民生活支援の 1、給食費等負担軽減事業 1,484 万円です。このうち、市立小中学校分としまして、給食に使用する食材の価格が高騰する中、給食費への価格転嫁による保護者負担の増大を防ぐために、食材費高騰額の相当額を賄い材料費として 973 万 2,000 円増額補正をしております。

次に、項目の 2、修学旅行等参加補助事業 1,141 万 9,000 円です。物価及び燃料費の高騰に伴い、令和 4 年度、取手市立小中学校における修学旅行等にかかる費用の増額、旅行規模の縮小等が見込まれますことから、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学習の充実を図る補助金を交付するものです。なお、1 人当たりの補助額は、中学校の修学旅行など 2 泊 3 日が 3,000 円、小学校の修学旅行など 1 泊 2 日が 2,000 円、小学校の日帰り遠足には 1,000 円を補助するものでございます。

次に項目の 3、GIGA スクール環境整備事業 2,828 万 8,000 円です。こちらにつきましては、職員室や校長室等の無線環境整備に要するアクセスポイント 42 台の備品購入費 452 万 8,000 円。購入しましたアクセスポイントの設置、設定及び老朽化しました既存の LAN 配線の引き直しを実施するための委託料 2,376 万円。合計 2,828 万 8,000 円を計上し、校内でのオンライン集会や教員のオンライン会議の利用時の通信環境の向上を図ってまいります。

次に、表の下段になります。紫色の項目です。感染拡大防止の10、小中学校等の感染症予防対策事業249万2,000円です。教育総合支援センターに関わる内容と、放課後子どもクラブに関わる内容をあわせて御説明を申し上げます。

まず、教育総合支援センターのトイレ改修工事です。感染症予防対策といたしまして、教育総合支援センターのトイレの手動式水栓を自動化することにより、施設の利用者に対して安全な環境を提供する改修工事を行うため、99万2,000円を計上いたします。

次に、桜が丘小学校子どもクラブの手洗い場増設です。桜が丘小学校子どもクラブ2室のうち、1室に新たに手洗い場を増設するため、150万円を計上しております。

最後に項目12、抗原定性検査キット購入事業238万8,000円です。市立中学校が予定しております、宿泊を伴う学習活動におきまして、新型コロナウイルス感染症の不安を解消し、安心して学習活動に参加できるように、出発前の事前検査に必要な抗原定性検査キット購入費238万8,000円を増額補正するものでございます。補正予算第5号につきましては、以上5項目でございます。

引き続き、補正予算第6号を御説明させていただきます。

資料のほうで、第21号の16ページをお願いいたします。こちらは補正予算書になります。中段、教育情報機器整備に要する経費です。GIGAスクール構想に関連いたしましたネットワーク運用保守につきまして、GIGAスクール運営支援センター業務委託といたしまして、国庫補助が新設されたことに伴いまして、交付が決定されたことから財源の充当変更を行うものです。なお、財源につきましては、公立学校情報機器整備費補助金358万円を計上しております。補助率は2分の1でございます。

次に、資料は次ページの17ページをお願いいたします。放課後児童対策事業に要する経費です。内閣府より示されました、令和3年度補正予算による事業となります。内容といたしましては、地域子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費としまして、放課後子どもクラブにおける感染症対策のための改修経費、10クラブ分403万円を計上するものです。工事は、静養室の空調設備設置工事を3クラブ、手洗い場の自動水洗化工事を10クラブで行います。なお、財源につきましては、国及び県の地域子ども・子育て支援交付金、合わせて268万6,000円を計上しております。補助率は、国、県それぞれ3分の1ずつとなっております。

教育委員会の事業の御説明については以上となります。続きまして、文化芸術課、飯山課長より御説明申し上げます。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。文化芸術課所管事項について御説明いたします。

資料16ページにお戻りください。16ページ下段、アートのあるまちづくり推進に要する経費は、取手アートプロジェクトが実施する事業の補助額が決定したことにより、取手アートプロジェクトへの補助金として、一般財団法人自治総合センターの地域の芸術環境づくりの助成金500万円と、文化庁の文化芸術振興費補助金881万3,000円を計上しております。2つの補助金を活用いたしまして、14事業を計画しております。主な事業といたしましては、昨年、高須地区で実施して多くの反響を得た大凧プロジェクトや、高須ハウスとその周辺を活用した食と工芸とアートの

融合イベント「ひだまりのひマルシェ」、そのほかに市内芸術家のアトリエを巡る実験アートツアーや陶芸ワークショップ等。新規事業といたしまして「たいけん美じゅつ場」を発着点とした学校連携型対話型美術鑑賞ツアー等、市内で活動している芸術家と小中学生や市民との交流、対話事業等、取手市の特色を生かした事業を計画しております。

本事業の歳入につきましては、9ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金の文化芸術振興費補助金で881万3,000円。同じく9ページの下段、21款、諸収入、6項、雑入の地域の芸術環境づくり助成金で500万円を計上しております。御説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

項目がちょっと多いんですけれども、確認していただいて質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございました。先ほど、報告第20号の31ページのところでGIGAスクールの整備事業についてお話をさせていただきましたけど、これは全学校に対しての整備事業ですか、それとも部分的にどこの学校というふうに指定された状況なんですか。その辺をお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

石橋補佐。

○学務課課長補佐（石橋陽一）

お答えいたします。今回の補正予算で計上したGIGAスクール関連の費用ですが、全学校の校長室、それから保健室、それから山王小と六郷小学校の体育館、こちらのほうにアクセスポイント設置と、それに伴う調整だったりとか、LAN配線、そちらを行う経費になります。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございます。今、山王小学校体育館とおっしゃいましたよね。これ、ほかの学校の体育館は全てもう既に入っているんですか。

○学務課課長補佐（石橋陽一）

お答えいたします。山王小、六郷小を除いて、全ての学校の体育館には整備が済んでおります。

○教育委員（小谷野守男）

そうなんですか、すごい。すみません、感想です。そこまでは思っていなかったんです。今、体育館関係も少しずつ整備してくださっているけれども、古いとか、もう少し整備してほしいなというところもあるんですよね、暗いとか。そういったところから考えると、今後、体育館全体を整備し直すというような方向性があったときには、また、このGIGA関係についてはしっかりやり直していただけないかなという条件はあるんでしょうね、きっと。どんなものなんですか。

○学務課課長補佐（石橋陽一）

そこまでは私も存じ上げないんですが、考えられるのは移設だったりとか、そういったことで対応していくのかなというふうに考えております。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

体育館整備は、教育総務課のほうと連携とりながらやっていきたいと思います。そのほかございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。小谷野委員と同様で、報告第20号の31ページ一番下、12番の抗原定性検査キット購入ということで、こちら市内の中学校の宿泊学習に伴う抗原検査キットの購入ということですが、実際の検査体制はどのようになっていますか。

○教育長（伊藤 哲）

大野課長。

○保健給食課長（大野篤彦）

こちらは中学校1年生、それと中学校3年生の修学旅行と宿泊学習に参加される方に、任意での御協力をお願いするもので、生徒数分を購入するものになっています。

○教育長（伊藤 哲）

検査体制を具体的に。

○教育委員（櫻井由子）

具体的に、各学校に配布して学校での対応になるのかという。

○保健給食課長（大野篤彦）

各学校のほうに、その人数分を配布しまして、各学校から各お子様にお渡しただいて、それを各家庭に持ち帰っていただいて、マニュアルといいますか、説明書に従いまして各自検査を行っていただくもので、宿泊学習、修学旅行の2日前の日実施をお願いしているところでございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。今までもこのような形で検査されたと思うんですけど、各家庭への配布ということで、ミスといいますか、各家庭での煩雑さとか、そういうような声は上がってきてはいないでしょうか。

○保健給食課長（大野篤彦）

お答えいたします。現状では、そういったお声は上がってきておりません。検査の方法も、お医者さんがやる場合は、鼻のかなり奥のほうに突っ込むといいますか、やる方法なんですけれども、こちらの簡易検査のほうは、鼻の中の二、三センチ程度のところを拭って検査を行うということになっておりますので、その辺も厚労省の指導に即して検査を実施しておりますので、特にそういった御意見のほうはいただいていない状況です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

す。

これより報告第 20 号と報告第 21 号を順次採決いたします。

お諮りいたします。報告第 20 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 20 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いてお諮りいたします。報告第 21 号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第 21 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて報告 12、寄附の受け入れについてを議題といたします。

本件についての報告を豊島スポーツ振興課長お願いいたします。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

報告 12、寄附の受け入れについて御報告いたします。

このたび、令和 4 年 6 月 11 日、取手市スポーツ協会 取手市卓球連盟様から、卓球台にネットを張る際に、卓球台の両側にネットの支柱として設置します「ニッター ワンタッチカラーサポート」33 セットを御寄附いただきました。

取手市卓球連盟は、藤代スポーツセンターを拠点といたしまして、会員 356 名のもと、市内の卓球大会、中学生交流会など様々な事業を行っております。そうした中、さらなる卓球のイメージアップを図り、大会等に使用していただきたいという理由から、今回、御寄附をいただいたものでございます。報告は以上です。

○教育長（伊藤 哲）

報告は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 12 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 12 の議事を終わります。

続いて報告 13、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

松戸です。よろしくお願いいたします。報告 13、いじめ防止策の取組状況に関する報告について、いじめの再発防止策への対応について別紙のとおり報告いたします。

御手元の資料を御覧ください。1、いじめ予防授業の実施について、茨城県スクールロイヤーによるいじめ予防授業を藤代南中学校第 2 学年、宮和田小学校全学年

を対象に実施いたしました。宮和田小学校においては、低学年、中学年、高学年、3つのブロックに分かれて、いじめ予防授業を実施いたしました。主な内容については、この(1)番に書かれていますとおりで、発達段階に応じてロイヤールのほうが中の授業を組み立てていただいているといったところになります。低学年については、いじめについて、ドラえもんというキャラクターを中心にしながら説明をしていただいたと。中学年、中ブロック、高ブロックについては、芸人さんと友達への行為について、具体的な内容を示していただいて、いじめ予防授業のほうを進めてまいりました。

児童の声ということで、一部抜粋して資料のほうに掲載させていただきました。高学年の感想の中にもあったんですが、「自分も心のコップがあふれないように相談していきたい」。困ったことがあったとき、悩んだことがあったときには、コップがあふれる前に相談するんだよというような御助言をロイヤールのほうからいただいたことによって、そのことが心に残っているというようなことを感想の中にも、複数名の児童が回答しておりました。

続いて、中学校のいじめ予防授業についてです。藤代南中学校では、2名のスクールロイヤールが「人権について」「いじめの定義」、やはり小学校と一緒に「心のコップ」など、様々な角度から、いじめ予防について考える授業を実践していただきました。一方的に講義を聞くのではなく、グループディスカッションで、そのいじめについて、自分の考えを交流するといったところから、いじめの意識の高まりというものが感じられたというふうに教員のほうから報告を受けております。

こちらのほうにも、子どもたち、生徒の感想を一部抜粋して報告をさせていただきました。「授業の中で一番心に残った話は？」という項目については、「いじめの条件を見たり聞いたりしたときに、過去を思い出しました。とてもつらかった。」

「話を聞いて感じたことや気付いたこと」という項目に対しては「いじめをすることで、本当に死んでしまった人がたくさんいるんだなと思った。いじめは絶対に起こってはならないと感じた。」

改めて、こういったことを振り返るいい機会になったと考えております。9月以降も小学校、中学校、また8月には教員を対象としたロイヤールによる研修を行います。以上、御報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。今回の予防授業で人権を取り上げたのはとてもよかったなと思います。いじめの問題だけでなく、子どもたちの人間関係とか、私たちが子どもに接するというところで、人権はキーワードなものですから、どうしても当たり前のように私たちは感じているので、人権を守るとはどういうことなのか、傷つけるのはどういうものがあるのかというのは、こうした学習の機会があるのはいいと思います。同時に、これは社会科とか道徳とか、教科の中でも使えるので、こういう特別な時だけではなくて学べる場があるのいいと思います。特に子どもの人権というのが注目されているので、教員の研修でも必要ななと思いました。

もう一点は、中学生のほうの感想で、いじめの条件を見たり聞いたりしたときに

過去を思い出してしまい、とてもつらかったというのが印象ありまして、どうしてもこういう授業は、自分の嫌なことを思い出す生徒は必ずいるので、話をする前に、授業を受けてつらくなったら、ちょっと先生に後で声かけてねとか、子どもたちの様子を観察していて、ちょっとしんどそうな顔をした生徒に後で声かけるとか、そういうのがとても大事かなと思います。特に、こういうときで私たちが話すときに、何かつらくなったら席外していいからねとか、ちょっと嫌なことも出てくるかもしれないけどごめんねと最初に言っておくと、なおいいかなと。感想です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。そのほかございますか。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございました。それぞれ、いじめ防止策に関してのスクールロイヤーを活用した授業や話というのはとても大事だなと、説明を受けながら感じましたが、この後、教員対象でもやるというふうな話を聞いて、これはやっていた方がいいなという思いが非常に強くあります。というのは、どうしても先生方がだんだん若くなってきましてね、それで経験値的なものからしても、それから先輩方から、いろいろお話を聞くというような状況にしても、経験した内容よりもお話を聞く内容も少しずつ増やしていくということはとても大事だと思うんですよ。そういった意味でも、こういうスクールロイヤーさんのお話を伺うという機会があるというのは、とてもいいなというふうに思っていますので、今後もやはり継続的なものを少し私は望みたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

この藤代南中でも、いじめ授業ということなんですが、藤代南中は2学年4クラスあるような感じなんですけども、この授業というのはそのクラスごとだったのか、もしくは体育館等で集まって行ったのかお聞かせいただければと思います。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。2名のスクールロイヤーにお越しいただきまして、体育館ではなく、クラスごとに教室で行いました。ロイヤーのほうからも、体育館というよりは、やはり教室の中で行ったほうが望ましいというような御要望もございましたので、そのように実施いたしました。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。そういうクラスごとに聞いたほうが、より話も聞きやすくなるということですね。どうもありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。先ほど小谷野委員からも、この研修を先生方に

もということだったんですけれど、私のほうからは、先生方もそうですけれど、PTAのほうでぜひしていただきたいなと思います。と申しますのも、PTAの方々と接するときに、子どもたちもそうなんですけれど、主にお母さんたちが、やはりお母さんたち同士のつながりで悩んでいることとか、気になっていることとか、これは中学校の子たちと同じだなと思うようなことが度々あります。子どもたちと同じようなことで親御さんも悩んでいる。親同士のつながりのことで悩んでいるというようなこともあります。ですので、家庭教育学級であるとか、PTAの研修会であるとか、お話しいただければ、親御さんの参考になることもあるかと思っておりますので、御検討よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

今、委員の皆様から御提示いただきました、まず教職員研修のほうですが、今年度、ある中学校で茨城県のスクールロイヤーを学校にお招きして、法に基づいたいじめ認知という形で実施いたします。また8月には、教頭先生を対象に、このいじめ認知に関する研修を行ってまいります。

あと、御要望のあった学校にはなるんですが、センターのほうから私と岩崎指導主事のほうで、職員研修という中で、このいじめ予防についての研修を始めたところですので、また別の機会の際に御報告させていただきたいと思っています。

PTAを対象とした研修についても、前向きに検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告13の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告13の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛸原康友）

事務局から3点、御報告いたします。まず1点目、令和4年第2回取手市議会定例会の議決結果等についてです。先ほどの報告案件の中でも少し触れましたけれども、6月8日から20日にかけて、取手市議会の定例会のほうが開催されました。そちらに関する会期日程、それから一般質問の通告事項一覧表、それから議決結果、そちらの資料をPDF化しまして委員さんのほうにお配りしましたので、後ほど御確認いただければと思います。なお、先ほど御承認をいただきました白山小学校の長寿命化改良工事の契約、それから一般会計の補正予算2件、こちらについては原案可決となっております。また、一般質問については、教育に関するもの、8名の議員さんから一般質問がございました。

報告事項2点目になります。2点目が、令和4年度学校訪問の実施についてということですが、もう既に委員さんのほうには、御通知のほうを差し上げましたけれども、7月11日から12日、13日と3日間にかけて、学校訪問のほうを実施したいと考えております。また今年も新型コロナウイルス感染症対策のほう、手指消毒

ですとか、マスクの着用ですとか行いまして、午前中だけということで、各日とも小学校1校、中学校1校ということで、合計6校を訪問したいと考えております。当日は8時40分までに教育総務課のほうにお越しいただくようお願いいたします。

報告事項3点目になります。7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。御手元に、令和4年7月予定行事報告表ということでお配りされているかと思えます。なお、教育委員会定例会のほう7月26日（火曜日）午前中、9時半から予定させていただいております。また書面で通知のほうを差し上げますので、御確認いただければと思えます。

事務局からの報告は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

教育委員の皆様の方から何かございましたら。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

暑くなってまいりましたので、また文科省のほうからも、子どもたちのマスクの着用について、いろいろ県を通じて御指示いただいていると思えます。取手市はどのように、各学校対応しているのか、ちょっとお話しいただければと思えます。

○教育長（伊藤 哲）

これについては大越課長お願いします。

○指導課長（大越 茂）

お答えいたします。まず、本市におきましては5月の連休明けに、文科省、厚生労働省の方針を踏まえた御案内のほうを各家庭に周知するとともに、児童生徒に対しても指導を行っております。具体的には、体育の授業ではマスクを外すよう指導いたしますと、登下校においてもマスクを外すよう指導いたしますということ。それから、もともとお子さんによってはマスクを着用できないお子さんもいますので、そういったことも市としては認めているということで、そういったお子さんに対して誹謗中傷などが無いようにしてほしいということで、5月に出しました。そして6月に入りまして、1カ月たったところで、改めて気温の上昇がかなり見られたところから、同様のことを通知するとともに、室内におきましてもWBGTなどが高い場合には、外すよう指導いたします。さらに、学校のほうには、例えばテストなどの場面では、子どもたちが声を発するという事はないかと思えますので、そのような際にはマスクを外すというようなことで、文書にて保護者の方にも通知をしているところでございます。

一昨日ですかね、登下校の様子を見させていただきました。その前の週では、なかなか子どもたちは外せないという状況があったようなんですが、藤代近辺、それから永山、高井小のほうを見させていただきまして、さすがにこの暑さで子どもたちのほうもマスクを外して下校している様子を確認することができました。本日も酷暑が予想されますので、引き続き学校で適切に御指導いただけるよう、メール等での連絡をしてまいりたいと考えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。私、毎週1回登校指導で、学校まで地区の子どもたちと一緒に歩いて行くんですけど、なかなか登校のときにマスクを外していない。また、子どもたちに外していいんだよと、子どもたちみんな黙って歩いているので、お話をしないんだったら外していいんだよと声をかけても、よほどつらいときに少

しずらすぐらいで、外さないというようなことがありますので、積極的に学校側からの働きかけがあれば、子どもたち、また親御さんのほうもお考えいただけると思っていますので、よろしくをお願いします。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

令和4年第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前10時25分閉会